

## 温度の校正について

株式会社安藤計器製工所 計量校正研究所では、「温度計校正実施手順書」に従い国家標準からつながる常用参照標準器及び実用標準を用いて温度計の校正を行い、校正証明書を発行しております。

国家標準：特定標準器から被校正温度計へのつながり

国家標準：特定標準器	産業技術総合研究所
特定副標準器	日本電器計器検定所
特定二次標準器	登録/認定事業者
常用参照標準器 実用標準	株式会社安藤計器製工所 計量校正研究所
被校正温度計	ユーザー様 (試験所、工場等現場)

### 正しい計量トレーサビリティの確保

現在では、産業技術総合研究所が「計量標準総合センターが発行する基準器検査成績書をもって計量トレーサビリティの根拠とすることはできません」と発表しています。(産総研 計量標準総合センター 平成20年3月27日お知らせより)トレーサビリティ確保には「不確かさ」のついている安藤計器製工所のJCSS校正または一般校正をご利用ください。

## JCSS校正証明書：JCSS校正

### 計量法トレーサビリティ制度

JCSS（計量法トレーサビリティ制度）は国家標準にトレーサブルな計量標準の供給を目的とした制度です。

以前は温度基準器として産業技術総合研究所が直接ユーザー向けに校正を行っていました。平成5年11月に施行された改正計量法により、産業技術総合研究所がユーザー向けに直接行う基準器校正は今日、ほぼなくなりました。それに代わり登録/認定事業者によるJCSS標準器校正がはじまりました。(トレーサビリティ制度のはじまりです。)

登録/認定事業者である安藤計器製工所で行うJCSS校正は今までユーザーに対して国家（産総研）で行っていた基準器検査の代わりに行う内容になります。

### 国際MRA対応事業者

安藤計器製工所は国際MRA対応事業者です。(MRA=Mutual Recognition Arrangement国際的な多国間の相互承認)

校正結果（JCSS校正）が国際的に原則として受け入れられることになります。

- ILAC/MRA署名認定機関数（国際試験所認定会議）ヨーロッパ地域中心90機関（2015、12、16現在）
- APLAC/MRA署名認定機関数（アジア太平洋試験所認定協力機構）米国、アジア地域中心37機関（2015、12、16現在）



### ガラス製温度計

校正範囲  
-70～+350℃

### 指示計器付温度計

校正範囲  
-70～+500℃

### JCSSロゴ付MRA対応 校正証明書を発行

JCSS（Japan Calibration Service System）登録/認定事業者（安藤計器製工所）にてJCSS校正された温度計にはJCSSロゴマーク付MRA対応校正証明書を発行します。(産業技術総合研究所推奨)ご注文・お問い合わせの際は、「JCSS校正」とご指定ください。

JCSSロゴマーク付MRA対応校正証明書は計量法において国家標準までトレーサビリティ体系が確保されていると認められています。従って通常は「トレーサビリティ体系図」や「校正に使用した上位の標準器校正証明書の複写」は必要とされていません。(必要な方には別途有償にて発行しております。)

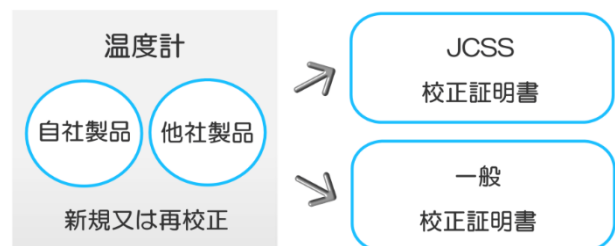
## 校正証明書：一般校正

### ガラス製温度計・指示計器付温度計

校正範囲 -80～+500℃

- 校正証明書一式（「校正証明書」「トレーサビリティ体系図」「使用した標準器の複写」）を発行しています。
- トレーサビリティの根拠となる「不確かさ」付きです。
- 一般校正での校正証明書には「JCSSロゴマーク」はついていません

## 他社製品も校正可能



自社製品、他社製品に関わらず校正依頼を受け付けております。お気軽にお問い合わせください。